

漁業者のみなさまへ

漁業経営安定に向けて支援を行います。

「漁業用資材高騰対策緊急支援事業」

○目的

世界情勢により原油価格や物価高騰の影響を受けている漁業者のみなさまに対して、経営負担の軽減と経営の安定・継続を図ることを目的として以下の資材の購入に対して支援を行います。



●補助対象者

漁業者（漁船原簿に登録されている漁船を所有している方）

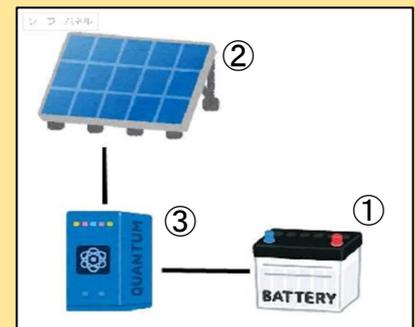


●補助対象機器

令和6年4月1日～同7月31日の期間に漁協から購入した次の資材

- ① 長寿命化・省エネ仕様バッテリー
- ② 補充用ソーラーパネル
- ③ ソーラーコントローラー

注）漁協から購入したものに限りです。



●補助金額

資材購入費（消費税を除く）の1/2以内（上限各20,000円）

※千円未満は切り捨て

（例）資材：バッテリー19,800円（税抜） 補助金額：9,000円

